

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」
への意見の概要と市の考え方

資料1

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
1	共通編（共-24-） 第1章 総則 第4節 計画の前提条件 第2 風水害・土砂災害・ 雪害・火山災害被害	自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション等）の導入の追記を提案します。 「～今後、都市部や停電多発地域等を中心とした無電柱化や、 <u>自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション等）の導入</u> 、発電機等の備蓄、停電発生時の早期復旧のため各種協定の締結等の対策を講じる必要がある。」	御意見を踏まえ、自立・分散型エネルギーの導入について追記します。	○
2	共通編（共-31-） 第2章 災害予防計画 第1節 防災体制の整備 第1 防災組織の整備	避難所運営をするには 色々な知識が必要だが、避難所の非構造部材等のチェックに気を配る必要があるため、避難所運営委員会の委員に建築の知識のある人を、一人でも入れてほしい。 学校避難所の運営には、文部科学省の「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために」等の防災資料に目を通すように啓発するべきだ。	避難所運営委員会の構成員や、学校の避難所運営に係る啓発について、今後の参考にさせていただきます。	—
3	共通編（共-63-） 第2章 災害予防計画 第3節 被害の軽減 第5 ブロック塀等対策	危険ブロック塀等を地域で取り上げるのは難しいため、小学校区の安全マップ等の作成の際に、危険ブロック塀等の情報を記入することを奨励することで、地域の意識を高める方法が良い。	各市立小学校が作成している安全（危険）マップにおいて、危険ブロック塀等の情報を掲載しているものもありますが、共助の観点から、引き続き、地域の意識を高める方法として検討していきます。	—
4	共通編（共-86-） 第2章 災害予防計画 第6節 安全避難の環境整備 第1 指定緊急避難場所等の指定・整備	自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション等）の導入の追記を提案します。 「～良好な生活環境を確保するために、（略）非常用発電機等の整備・改修、 <u>自立・分散型エネルギー（ガスコージェネレーション等）の導入</u> に努めるものとする。」	御意見を踏まえ、自立・分散型エネルギーの導入について追記します。	○

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」
への意見の概要と市の考え方

資料1

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
5	共通編（共-86-） 第2章 災害予防計画 第6節 安全避難の環境整備 第1 指定緊急避難場所等の指定・整備	「換気」を「空調」に修正することを提案します。 「～良好な生活環境を確保するために、空調、照明等の設備や停電に対応できる非常用発電機等の整備・改修（略）に努めるものとする。」	「換気」については、国の防災基本計画に基づき記載したものでありますが、、災害対策基本法により、市町村の地域防災計画は、国の防災基本計画に基づくものとされているため、修正案のとおりとします。	—
6	共通編（共-89-） 第2章 災害予防計画 第6節 安全避難の環境整備 第2 避難誘導體制の整備	ハザードマップのWeb版の強化も必要であるが、作ったり配布したりするだけでは使われない。 出前講座等でハザードマップやICT防災マップなどを見せれば関心もたれる。	自助・共助の観点から、今後の事業の参考とさせていただきます。	—

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」
への意見の概要と市の考え方

資料1

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
7	共通編（共-89-） 第2章 災害予防計画 第6節 安全避難の環境整備 第2 避難誘導體制の整備	河川管理主体の相違等が理由だと考えられるが、地域防災計画の策定主体としての一貫性を図り、一日も早い印旛放水路（花見川）等の”その他の市内を流れる河川”についての洪水ハザードマップの作成公表を強く望みます。 これまでの地震等を前提とした避難所設置計画に加え、津波・高潮・洪水等の際の避難所設置基準の明確化、周知を図るべきと考え、市民による「地区防災計画策定」の支援の意味合いでも、市内河川の洪水ハザードマップの作成公表を望みます。	印旛放水路（花見川）については、県により管理された河川です。 以前より、浸水想定区域の指定につき要請をしておりますが、千葉県に対して、今後も引き続き要請してまいります。	—
8	災害応急対策編 （地-38-） 第1章 地震対策計画 （風-36-） 第2章 風水害等対策計画 第3節 災害時の広報	デマへの対応について、市ホームページや、災害相談窓口に問い合わせることの徹底を広報して欲しい。	市ホームページ、安全安心メール、ソーシャルメディア等を活用し、今後も必要に応じて注意喚起をしていきます。	—
9	災害応急対策編 （大-16-） 第3章 大規模事故災害対策計画 【事故災害種別対策】 第2節 長期大規模停電対策計画 第2 予防計画	スマートフォンの充電器は必要最小限あれば良い。コンビニ等でも売られているので混乱は解消していく。	停電が発生した際に、情報を収集する手段として、スマートフォン等の通信機器は重要となっております。 充電機器の整備を進めるとともに、必要に応じて、市民の方が充電等をするため、施設の開放等により対応していきます。	—

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」
への意見の概要と市の考え方

資料1

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
10	災害応急対策編 (大-16-) 第3章 大規模事故災害対策 計画 【事故災害種別対策】 第2節 長期大規模停電対策 計画 第2 予防計画	夏季の長期停電発生時の対策として、クーラーボックスを自治会内で設置し管理する「氷ステーション」を開設してはどうか。通電地域の方々が、自治会等が設置したクーラーボックスに、各自自宅で作った氷を入れ、停電地域の氷が必要な方が持つて帰ることで、地域ごとに助け合いが出来ると思う。	自主防災組織や避難所運営委員会等における対応など、共助の観点から踏まえ、夏季における停電発生時の対応の一案として参考にさせていただきます。	—
11	災害応急対策編 (大-16-) 第3章 大規模事故災害対策 計画 【事故災害種別対策】 第2節 長期大規模停電対策 計画 第2 予防計画	夏季の長期停電発生時の対策として、アパートやマンションなどの空室を市が不動産業者と契約し、冷房シェルターとして活用してはどうか。	冷房シェルターを活用することは重要であると考えます。昨年の災害対応においては、長期停電発生地域に、冷房の効いた学校の図書室等を開放したり、大型バスを開放するなどして対応してきたところではございますが、今後とも他の方策を検討していきます。	—
12	災害応急対策編 (大-16-) 第3章 大規模事故災害対策 計画 【事故災害種別対策】 第2節 長期大規模停電対策 計画 第2 予防計画	地域による冷房シェルターの確保や氷ステーションによる氷の共有は医療対策にもつながる。重症者を増やさないことで業務が1カ所に集中したり、混乱したりを避けられるのではないかと。	自主防災組織や避難所運営委員会等における対応など、共助の観点から踏まえ、夏季における停電発生時の対応の一案として参考にさせていただきます。	—

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」
への意見の概要と市の考え方

資料1

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
13	災害応急対策編 (大-19-) 第3章 大規模事故災害対策 計画 【事故災害種別対策】 第2節 長期大規模停電対策 計画 第2 予防計画	森林所有者に、崖地の樹木の伐採をさせるのは、基礎知識がないと、却って倒木や土砂崩れが発生するなどして混乱を招くので、伐採励行とだけ記載すると所有者の財力では対応できなくなる場合がある。	この度の災害対応の課題をふまえ、森林所有者へ枝打ち・間伐・伐採などの励行を図る旨記載したところです。 正しい知識や伐採等の方法の啓発などについては今後検討していきます。	—
14	地域防災計画	雨水対策では、台風時の強風被害におけるブルーシートの無料配布のように土のうの他、生活困窮者にはブロックやトタンの無料配布をしていただけないか。	土のうについては、土のうステーションを市内各地に設置しており、市民の方が自由にご利用できるものとなっておりますが、ブロックやトタンについては対応しておりません。	—
15	地域防災計画	雨水対策で、公共工事が間に合わず、個人宅の敷地内工事のままならない場合、「救命胴衣」のすみやかな無料配布を求めさせて頂きたいと思えます。	風水害等発生時には避難所等へ避難していただくことが基本であると考えております。 その上で救命胴衣については、必要に応じて、各自で備えをお願いします。	—
16	地域防災計画	危険のないレベルで、ゴミの片付け等豪雨が来る前に排水パトロールも大切だと思いました。	強い雨が降る場合、市の職員が冠水する可能性が高い箇所について、パトロールを実施しており、必要があれば排水がしやすくなるよう処置をしておりますので、引き続き、対応していきます。	—

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」
への意見の概要と市の考え方

資料1

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
17	水防計画 第4章 警報、水位情報及び避難対策 4 洪水対策	高齢者は、地形により避難が困難である。また、身体状況から避難所の環境を考えると避難所での生活は困難であることから、避難通路の検討と在宅避難の可否は各地域において最重要事項である。	避難することにより更なる危険が生じる恐れがある場合、堅牢な建物の上階等に避難する等命を守るための最善の行動をとっていただきたいと考えております。また、いただいたご意見は今後の防災行政の参考とさせていただきます。	—
18	水防計画 第4章 警報、水位情報及び避難対策 2 千葉県知事が行う水位情報の通知及び周知	古市場市営住宅横の調整池、都川上流のおゆみ野調整池はどういう管理がなされているか、どういう時に水門を開くのか、開かないで溢水させるのか情報を公開してほしい。	古市場市営住宅横の調整池の浜野調整池流出口にゴミが溜まらないように適宜清掃をしています。また、都川上流のおゆみ野調整池は千葉県が管理し、貯水容量を超えると放流するものとなっております。なお、両調整池には水門はありません。	—
19	水防計画 第4章 警報、水位情報及び避難対策 2 千葉県知事が行う水位情報の通知及び周知	ハザードマップには、常に通行止めになる道路状況を記載する必要がある。	災害状況により通行止めとなる場所は変化することから、ハザードマップへの記載は難しいと考えます。なお、通行止め情報の周知に関するご意見は、今後の防災行政の参考とさせていただきます。	—
20	水防計画	横戸町において、花見川が洪水間際の状態になり、また、雨水の排水溝が脆弱のため、豪雨時には生活道路の冠水、床下浸水が発生することから、当該地域について水防計画に記載する必要がある。	花見川の管理主体である千葉県との連携強化を図ってまいります。また、千葉市ICT防災マップにて冠水履歴等を公開しており、引き続き、情報更新を行い、情報公開に努めてまいります。	—